指定業務等従事届(新規·継続)

年 月 日

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 会 長 殿

貸付番号						
借用時期	年 月 (貸付を受けた時期を記	己入してください。)	私は左 ていま	記の金額を	を借用し	
借用金額				CV-& 9°		
フリガナ			生年月	日		
氏 名	印 (借用証書と同じ印鑑を使用してください。)	年	月	日 (歳)	
住所	〒					
電話	自宅 携帯					

下記のとおり介護職員等の業務に従事しましたので届け出ます。(以下事業所記入)

	所在地及び	₹											
業務従事先	電話番号						電話		()			
	施設名又は												
	所属団体名												
	介護保険												
	事業所番号												
	職種	介護職員等											
	従事した期間		年	月	目	~	年	月	日	(年	月間)	
*************************************	(採用年月日から証	(採用年月日から証明してください。)			(月の	551日	日でも勤務した場合は1か月とします。)						
業務従事期間	上記のうち 休職等の期間		年	月	目	\sim	年	月	日	(年	月間)	
	(産休、育休、疾病	等の休職期間	を記入し	てくだ	さい。)								
雇用形態	常勤		非常勤			(派遣の場合は非常勤にしてください。)							
備考													

上記のとおり従事していることを証明いたします。

併せて下記の就労先の要件に該当する事業所又は施設であることを証明いたします。

年 月 日

業務従事先の法人名及び施設名

代表者(法人又は施設)の職名及び氏名 事業所の印

(担当者名)

(就労先の要件)

再就職準備金については、就労先が次の要件に該当する施設又は事業所であることが必要です。

居宅サービス等(介護保険法第23条に規定する居宅サービス等)を提供する事業所若しくは施設又は介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する第一号訪問事業若しくは同号ロに規定する第一号通所事業を実施する事業所

- ※ 新規の場合は、就職後直ちに提出してください。
- ※ 継続の場合は、毎年4月1日の状況を4月30日までに提出してください。

指定業務等従事届(新規·継続)

○年○月○日

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 会 長 殿

貸付番号	000000					
借用時期	年 ○年(貸付を受けた時期を記入し	<i>、</i> てください。)	私は左記の金額を借用して			
借用金額	400,000	円	います。			
フリガナ	アイチ フクシ 生年月日					
氏 名	愛知 福祉 ○○年○月○日 (○○歳) (借用証書と同じ印鑑を使用してください。)					
住所	住 所 〒123-4567 名古屋市○区○○1丁目2番地 ○○○マンション102号室					
電話	自宅 052-123-4567 携帯 090-1234-5678					

下記のとおり介護福祉士・社会福祉士・介護職員等の業務に従事しましたので届け出ます。

	所在地及び	T456-7890					
業務従事先	電話番号	名古屋市○区○○5丁目6番地 電話 052(456)7890					
	施設名又は 所属団体名	○○法人 ○○○デイサービスセンター					
	介護保険 事業所番号	00000000					
	職種	介護職員等					
	従事した期間	○年○月○○日 ~ ○年○月○○日 (○年 ○月間)					
**************************************	(採用年月日から証明してください。) (月のうち1日でも勤務した場合は1か月とします。)						
業務従事期間	上記のうち 従事した期間	○年○月○○日 ~ ○年○月○○日 (○年 ○月間)					
	(産休、育休、疾病等の休職期間を記入してください。)						
雇用形態	常勤	非常勤 (派遣の場合は非常勤にしてください。)					
備考							

上記のとおり従事していることを証明いたします。

併せて下記の就労先の要件に該当する事業所又は施設であることを証明いたします。

○年○月○日

業務従事先の法人名及び施設名 ○○法人 ○○○デイサービスセンター

 代表者(法人又は施設)の職名及び氏名
 センター長
 〇〇
 〇〇
 事業所の印

 (担当者名
 〇〇
 〇〇
 〇〇
 〇〇
 〇〇

(就労先の要件)

再就職準備金については、就労先が次の要件に該当する施設又は事業所であることが必要です。

居宅サービス等(介護保険法第23条に規定する居宅サービス等)を提供する事業所若しくは施設又は介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する第一号訪問事業若しくは同号ロに規定する第一号通所事業を実施する事業所

- ※ 新規の場合は、就職後直ちに提出してください。
- ※ 継続の場合は、毎年4月1日の状況を4月30日までに提出してください。